

平成21年3月13日

保護者の皆様へ

大阪府立四條畷高等学校
校長 楠野 宣孝

携帯電話の利用について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、別紙の通り大阪府立学校では携帯電話の校内での使用が「原則禁止」となりました。それにともない本校では携帯電話利用について以下の2点を最低限のルールといたします。

- ① 授業中は、使用しないこと。
- ② 掲示板・ブログ・プロフ等に他人を誹謗中傷する書き込みや、本人及び他人について個人が特定されるような個人情報を書き込まないこと。

携帯電話を正しいマナーで使用している生徒が大多数である本校の現状を踏まえ、当面の間、上記①②を指導方針といたします。

近年、携帯電話やパソコンを用いた『ネット上のいじめ』が問題となっています。「親が防げないことは自分の子供がネット上で被害者になること」これは子供さんが『ネット上のいじめ』の被害にあったあるお母さんの言葉です。学校では「情報」の授業を中心に様々な場面で情報モラルについて指導する機会がありますが、ご家庭におかれましても是非この機会に携帯電話の必要性・危険性について子供さんとよく話し合ってください。携帯電話の使用については「フィルタリングをかける」「他人を傷つけるような使い方をしない」等、ご家庭内でのルールを作られることをお願いいたします。